

(表1) 地域計画(人・農地プラン)策定エリア

市街化区域などをのぞいた39カ所のエリアで話し合いを実施し、地域計画を策定します

令和5年4月1日現在

区域	地区	大字	エリア
福島	中央	旧市内	設定しない
		五十辺	
	渡利	渡利	1 渡利
		小倉寺	
	立子山	立子山	2 立子山
岡山	岡部	岡部	岡部、岡島、向鎌田、本内の一部
		山口	
	岡島	向鎌田	
		本内の一部	
大波	大波	5 大波	

区域	地区	大字	エリア
北福島	鎌田	本内	6 鎌田
		丸子	
	瀬上	鎌田	7 瀬上
		瀬上町	
	余目	宮代	8 余目
		下飯坂	
		冲高	
		北矢野目	
	笹谷	笹谷	10 笹谷
		大笹生	11 大笹生
	清水	森合	12 清水
御山			
南沢又			
北沢又			

区域	地区	大字	エリア
須南	杉妻	郷野目	13 杉妻
		鳥谷野	
		太平寺	
		黒岩	
	蓬萊	伏拝	14 清水町・田沢
		清水町	
		田沢	
	吉井田	蓬萊町	15 吉井田
		方木田	
		吉倉	
		八木田	
	佐倉	仁井田	16 佐倉下
		佐倉下	
		上名倉	
		さくら	
	荒井	荒井	17 上名倉
		土湯温泉町	
		土湯温泉町	
	土湯	荒井	18 佐原
土湯温泉町			
土湯	荒井	19 荒井・土湯	
	土湯温泉町		

区域	地区	大字	エリア
飯坂	飯坂	飯坂町	20 飯坂町
		平野	21 平野
		中野	22 中野
		湯野	23 湯野
		東湯野	24 東湯野
		茂庭	25 茂庭

区域	地区	大字	エリア
松川	松川	松川町	26 松川
		関谷	
	金谷川	浅川	27 金谷川
		金沢	
		水原	
	下川崎	水原	28 水原
		沼袋	
	飯野	下川崎	29 下川崎
		飯野町	
		青木	
大久保			
飯野	明治	30 飯野	
	飯野		
	飯野		

区域	地区	大字	エリア
信夫	大森	永井川	31 大森
		大森	
	鳥川	成川	32 鳥川
		下鳥渡	
		上鳥渡	
	平田	山田	33 平田
		小田	
		平石	
		平石	

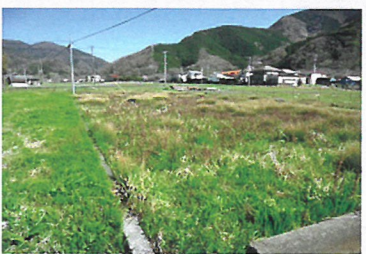
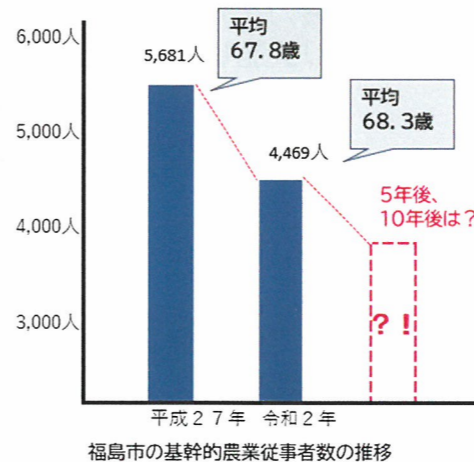
区域	地区	大字	エリア
吾妻	野田	野田町	34 野田
		東中央	
		西中央	
		南中央	
		北中央	
		笹木野	
		上野寺	
		下野寺	
		八島田	
	庭坂	李平	35 庭坂
		町庭坂	
		庭坂	
	庭塚	二子塚	36 庭塚
		在庭坂	
	水保	土船	37 土船
		庄野	
		庄野	
		桜本	

農業者や地域のみなさんへ

守り続けてきた福島市の農業を 地域のみなさんまで次の世代へ引き継ぐために 地域計画(人・農地プラン)

福島市の農業者数や農地の状況は？

福島市の基幹的農業従事者数は、年々減少の一途を辿っており、それに合わせて高齢化も進んでいます。農業従事者が減れば、耕作が放棄され、遊休農地も増えていきます。
このままだと、5年後、10年後の自分の地域の田や畑はどうなってしまうのでしょうか？



令和3年度
福島市の遊休農地**445ha**

東京ドーム  約95個分です!!



自分はあと何年、農業を続けていけるかな？【高齢化・担い手不足】

この先、耕作をやめてしまう仲間が増えていきそうだな【遊休農地の増加・有害鳥獣】

いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな？などなど・・・

自分たちの地域の農業を次の世代に引き継ぐために
みなさんで**地域計画(人・農地プラン)**に取り組みしましょう

取組のご協力をお願いします！



福島市の地域計画促進イメージ
キャラクター「人・農地くん」

1 どんな計画？ 将来に向けて地域が目指したい農業や農地利用の姿(在り方)を決めます

2 どうやって決めるの？ 地域の農業担い手の方々を中心に市内各地で話し合いを行い決めていきます

3 いつまで？ 令和7年3月までに策定するよう国で法定化されました

地域計画(人・農地プラン)策定の流れ

令和5年1月

1 地域計画を策定する集落の単位(エリア)を市内全体で39カ所設置(表1)

大字または、いくつかの大字をまとめた地区割で設置しました。

2 農業者・農地所有者の方へ将来の農地利用にかかる意向調査を実施します

- 地区の話し合いのために必要な調査になりますので回答のご協力をお願いします。
- 農業委員会が、農業者・農地所有者の方を対象に、書面により実施します。

3 表1の地区ごとに話し合いを実施します

- 令和5年度及び令和6年度の農閑期などに、話し合いを予定しています。
- 2の調査結果をもとにした現況地図を見ながら話し合いを行います。
- 地域として目指すべき将来の農地をどうしていくのか、話し合いをして考えていきます。

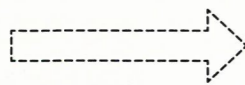
4 目標地図を作成します

- 目標地図とは、話し合いなどを重ねながら、将来の担い手を農地1筆ごとに割り当てた、将来の農地利用の設計図です。

～令和7年3月

5 地域計画の策定

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)



地域計画
(地域農業の将来の在り方+目標地図)

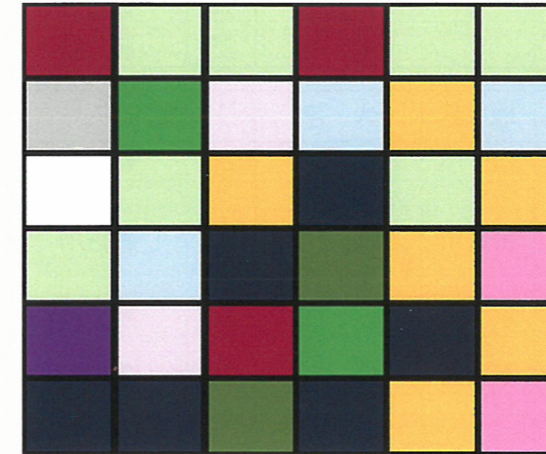
②

目標地図や地域計画のイメージ

1 農地利用の目標地図のイメージ

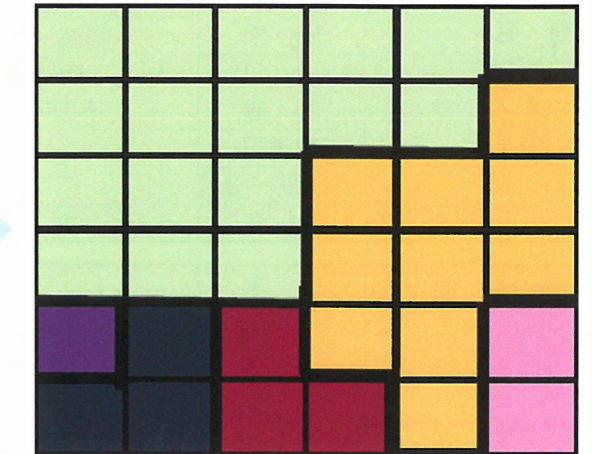
※農地をマス目の形で表現してイメージしております。

【現況地図】



農業の担い手が、点在した農地を耕作していたり、遊休農地が点在している状態を、農地を色分けして表現したイメージ。

【目標地図】



農業者の意向などを話し合いの中で確認しながら、将来の担い手を決め、農地利用の集約を図った農地のイメージ。

2 地域計画のイメージ

表1の39カ所のエリアごとに、地域計画を策定します。ただし、地域の実状に応じた組織で計画を策定することも想定しております。

【地域計画に掲載する内容】

- 1 地域における農業の将来の在り方
 - ①地域の農地の面積
 - ②リタイアの意向のある農地の面積
 - ③今後、担い手が受ける意向のある農地の面積
 - ④地域農業の将来の在り方(作目・担い手など)
- 2 農地を地域で守るための目標
(農地バンクでの集積など)
- 3 担い手の一覧
- 4 目標地図 など



【集会のイメージ】



《問合せ先》

- 地域計画(人・農地プラン)策定に関すること 福島市農業企画課 ☎525-3740
- 農地の利用意向調査の実施に関すること 福島市農業委員会事務局 ☎525-3779

③